

2024 年度臨時理事会議事録

議案 1

「会員資格復帰希望者の取り扱いについて」

添付ファイル参照

(提案者：岡本愛光 理事長)

(提案理由)

会費滞納による会員資格喪失(2024年春期大会時の理事会にて会員資格喪失が承認された)の元会員が

復帰希望を提出した場合、本来なら定期開催の理事会にて審議される事項である。

このたび、第63回秋期大会の演題登録を申し込んだが資格喪失しているので受付が認められなかった

元会員から、早期に会員資格復帰の手続きを早めていただきたいという希望が寄せられている。

通信理事会にてご審議をお願いしたい。

なお、この会員は未納分、また今年度の会費はすでに納入済みで、会員復帰願ひも提出済みである。

『会費滞納による会員資格喪失者の会員資格復帰に関する内規』

会費滞納のため会員資格が喪失(定款第9条)した者は、以下に定める手続きが完了すれば理事会承認後に会員資格の復帰が認められ、会員歴が継続されたものとみなす。

- 1 会員資格復帰申請書の提出(理事長宛)
- 2 未払い会費及び退会期間中の会費の納入
- 3 申請書提出年度会費の納入

附則：ただし当分の間、会員資格喪失が承認された理事会開催年の翌年度末までに手続きを完了した場合に限る。

2024年10月9日、理事長 岡本愛光が理事40名中40名に対し、上記理事会の決議事項について提案を発し、2024年10月18日に第1号議案に対し、承認39名、否認1となり、本議題は否決された。

2 第1号議案を提案した理事

日本臨床細胞学会理事長 岡本愛光

- 3 議決権を行使することのできる理事の総数 40 名
議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 40 個
- 4 理事会の否決があったものとみなされた日
2024 年 10 月 18 日

上記のとおり、本法人定款第 34 条第 2 項より、理事会があったものとみなされたので、これを証しするためにこの議事録を作成する。

2024 年 10 月 18 日

公益社団法人日本臨床細胞学会

議事録作成者 森井 英一

